

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月25日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	昭光通商株式会社
【英訳名】	SHOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 稲 泉 淳 一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 正 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5051
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 正 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

外部専門家を交えた特別調査委員会による調査を行った結果、当社の連結子会社である株式会社ビー・インターナショナル（以下、ビー社）が行っていた特定の顧客との取引に関し、当社及びビー社役職員には対象物品が実在しない取引であることを認識していたと認められる者は見当たらなかったものの、実質的に資金のみが循環する取引であったとの報告を受けました。

これを受けて、売上高を計上する通常の商取引としての会計処理は適当でないと判断し、当社は、過年度において重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正を含め、関係書類について訂正を行います。

これらの訂正により、当社が平成28年5月16日に提出いたしました第97期第1四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績等の概要

(2) 財政状態

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期包括利益計算書

注記事項

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期連結 累計期間	第97期 第1四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (百万円)	36,281	30,396	130,956
経常利益 (百万円)	358	514	488
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	12,892	402	12,785
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,596	120	13,523
純資産額 (百万円)	3,871	3,012	2,851
総資産額 (百万円)	66,565	57,238	61,128
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	117.81	3.67	116.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.4	4.8	4.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

5. 第96期第1四半期連結累計期間及び第96期の関連する経営指標等の一部について、同期間の決算訂正に伴い、遡及処理をした数値を記載しております。なお、同期間の訂正後の四半期報告書及び有価証券報告書については、平成29年4月25日に提出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、Shoko Tsusho (Thailand) Co., Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国及び新興国経済の低迷や個人消費の弱さから先行きに不透明感が増し、景気は足踏み状態で推移しました。

海外におきましては、欧米経済はほぼ順調ながら、中国の経済回復に目途がつかず、アジアを中心とした新興国経済は、更なる景気減速のリスクを抱えた状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループでは本年度より5ヶ年の新たな中期経営計画をスタートさせました。本計画では、「リスク予測機能の強化」「成長分野への投資、不採算事業からの撤退」「主要顧客への深耕、新規顧客開拓、高収益事業への進出」「エンドユーザー密着型ビジネスモデルの構築」「東南アジア地域を重点エリアとした事業展開」の5つの全体戦略を掲げ、施策の実行に着手しております。当社グループでは、本計画を着実に実行し、収益力の向上を図ってまいります。

当第1四半期累計期間の当社事業におきましては、原油やアルミ地金の価格低下に伴い、主要な取扱商品単価が前期と比較して概ね下落傾向となったことに加え、前期に鉄鋼関連取引を中止した影響等で、売上高が減少いたしました。また、主要商材の業績が総じて底堅く推移したことに加え、昨年からの支払遅延が発生し、貸倒引当金を計上している売掛債権の一部を回収したこと等により増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は303億96百万円（前年同期比16.2%減）、営業利益は6億7百万円（前年同期比47.4%増）、経常利益は5億14百万円（前年同期比43.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億2百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失128億92百万円）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

（化学品）

化学品部門につきましては、化学品関連は、原油価格低下等により、主要商材の単価が下落したことに加え、前期の大型スポット案件が今期は実現せず、減収となりました。

科学システム関連は、主力のショウデックス®カラム（高速液体クロマトグラフィ用カラム）が前年並みでありましたが、新規取扱い商材の溶剤回収装置の販売が好調に推移し、増収となりました。

食品関連は、グリシン・アラニン等の食品添加物が好調に推移したことに加え、コーンフレークの新規案件も顕現し、増収となりました。

肥料農材関連は、肥料販売は前年並みでしたが、主に東北地方の農業資材の需要が減少した影響で、減収となりました。

以上の結果、売上高は96億8百万円（前年同期比11.5%減）、営業利益は2億46百万円（前年同期比48.9%増）となりました。

（合成樹脂）

合成樹脂部門につきましては、国内取引では、国内原料の価格競争力が回復し、数量は増加しましたが、ナフサ価格下落により原料単価が低下した影響で、減収となりました。

また、貿易取引では、前年同期に好調であった台湾・韓国向けの光学用途原料の販売が減少し、減収となりました。

以上の結果、売上高は83億43百万円（前年同期比13.7%減）、営業利益は13百万円（前年同期は営業損失31百万円）となりました。

(金属)

金属部門につきましては、軽金属関連は、電解箔が好調に推移しましたが、アルミニウム地金相場及び国内需要の低迷によりアルミ合金他の販売数量が減少し、減収となりました。

無機材料関連は、アルミナや水酸化アルミニウムの販売が低調に推移し、減収となりました。

鉄鉱石は、昨年4月より販売を取り止め、減収となりましたが、昨年より支払遅延が発生した売掛債権の一部を回収したことで、増益となりました。

以上の結果、売上高は86億4百万円(前年同期比23.3%減)、営業利益は3億47百万円(前年同期比73.1%増)となりました。

(生活環境)

生活環境部門につきましては、住宅建材関連は、前期に発生した東日本大震災復興関連商材のスポット販売がなく、また、建材メーカー向け原料販売が低調に推移し、減収となりました。

不動産関連は、一部賃料の減少、及び前期に計上した仲介案件が、当期は未成約であったため、減収となりました。

エレクトロニクス関連は、LEDの韓国市場低迷の影響、及びクリーンルームの大型案件が、当期は未受注であったため、減収となりました。

以上の結果、売上高は28億32百万円(前年同期比3.3%減)、営業利益は11百万円(前年同期比63.6%減)となりました。

(海外その他)

海外その他部門につきましては、今期より、Shoko Tsusho (Thailand) Co., Ltd. が新たに連結子会社となり、増収となりました。

昭光通商(上海)有限公司は、鉄鋼関連事業から撤退に伴い、事業を縮小した影響で、減収となりました。

また、前期にスポットで食品製造機械を販売しましたが、今期は顕現せず、減収となりました。

以上の結果、売上高は10億7百万円(前年同期比37.5%減)、営業損失は11百万円(前年同期は営業利益43百万円)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産は、572億38百万円(前連結会計年度末比6.4%減)となりました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」の減少であります。

負債は、542億25百万円(前連結会計年度末比7.0%減)となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」の減少であります。

純資産は、30億12百万円(前連結会計年度末比5.6%増)となりました。主な要因は、「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上による「利益剰余金」の増加であります。

この結果、自己資本比率は0.5ポイント上昇して4.8%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,714,687	112,714,687	東京証券取引所 市場第一部	・ 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・ 単元株式数 1,000株
計	112,714,687	112,714,687	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	-	112,714,687	-	8,021	-	0

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,283,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 108,812,000	108,812	同上
単元未満株式	普通株式 619,687	-	同上
発行済株式総数	112,714,687	-	-
総株主の議決権	-	108,812	-

- （注）１．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式373株が含まれております。
- ２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
- ３．「完全議決権株式（その他）」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が 4 個含まれております。

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 昭光通商株式会社	東京都港区芝公園 二丁目4番1号	3,283,000	-	3,283,000	2.91
計	-	3,283,000	-	3,283,000	2.91

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権 1 個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第 1 四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,391	4,779
受取手形及び売掛金	^{2, 3} 32,593	² 31,077
電子記録債権	^{2, 3} 937	² 1,046
商品及び製品	3,770	3,605
販売用不動産	12	12
仕掛品	307	265
仕掛販売用不動産	2,196	2,196
原材料及び貯蔵品	487	451
その他	² 2,308	² 1,637
貸倒引当金	533	357
流動資産合計	47,471	44,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,628	1,609
機械装置及び運搬具(純額)	628	611
土地	4,711	4,711
その他(純額)	526	528
有形固定資産合計	7,494	7,461
無形固定資産		
のれん	5	2
その他	323	317
無形固定資産合計	328	320
投資その他の資産		
投資有価証券	4,944	3,862
繰延税金資産	22	12
長期未収入金	15,378	14,527
その他	823	827
貸倒引当金	15,335	14,488
投資その他の資産合計	5,834	4,741
固定資産合計	13,656	12,522
資産合計	61,128	57,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 27,033	22,566
電子記録債務	3 2,781	4 2,047
短期借入金	5,040	7,880
1年内返済予定の長期借入金	1,611	4 1,611
未払法人税等	751	122
賞与引当金	147	370
その他	3,409	2,215
流動負債合計	40,774	36,813
固定負債		
長期借入金	15,033	15,030
退職給付に係る負債	1,066	1,071
その他	1,402	1,310
固定負債合計	17,502	17,412
負債合計	58,277	54,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,021	8,021
資本剰余金	0	0
利益剰余金	6,600	6,203
自己株式	479	479
株主資本合計	942	1,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	257
繰延ヘッジ損益	0	26
土地再評価差額金	883	904
為替換算調整勘定	940	941
退職給付に係る調整累計額	143	134
その他の包括利益累計額合計	1,684	1,429
非支配株主持分	225	244
純資産合計	2,851	3,012
負債純資産合計	61,128	57,238

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	36,281	30,396
売上原価	33,748	28,066
売上総利益	2,532	2,330
販売費及び一般管理費	2,120	1,723
営業利益	412	607
営業外収益		
受取利息	25	3
受取配当金	8	5
雑収入	15	9
営業外収益合計	49	18
営業外費用		
支払利息	77	38
為替差損	8	49
持分法による投資損失	-	11
雑損失	17	12
営業外費用合計	103	111
経常利益	358	514
特別利益		
投資有価証券売却益	10	-
特別利益合計	10	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	12,786	-
関係会社出資金評価損	27	-
その他	-	0
特別損失合計	12,814	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	12,446	514
法人税、住民税及び事業税	233	88
法人税等調整額	189	0
法人税等合計	422	88
四半期純利益又は四半期純損失 ()	12,868	426
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	24
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	12,892	402

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	12,868	426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	424	266
繰延ヘッジ損益	4	16
土地再評価差額金	43	21
為替換算調整勘定	108	53
退職給付に係る調整額	81	8
その他の包括利益合計	272	306
四半期包括利益	12,596	120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,622	100
非支配株主に係る四半期包括利益	26	19

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

当第１四半期連結会計期間より、Shoko Tsusho (Thailand) Co., Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

当第１四半期連結会計期間より、昭光ファームネット株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当第１四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第１四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第１四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項（４）、連結会計基準第44 - 5 項（４）及び事業分離等会計基準第57 - 4 項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当第１四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（中国関連取引について）

当社の連結子会社である昭光通商（上海）有限公司は、約28百万元の仕入増値税専用発票が未回収となっているため、当該事実について中国税務当局に通報を行いました。その後、平成28年3月に一部の仕入先より平成26年12月期に行った一部の取引について出荷の事実はない旨の通知を受けております。当社で調査を実施いたしましたが、通知にあった事実は確認されておりません。

しかし、今後の中国税務当局による税務調査の進捗により、当社グループの損益等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

（連結納税制度の適用）

当社及び一部の連結子会社は、当第１四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

営業取引に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 3 月31日)
昭光プラスチック製品(株)	286百万円	209百万円
昭光ファームネット(株)	12	11
(有)サン・クローバー	-	8
Shoko Tsusho (Thailand) Co.,Ltd	21	-
計	320	229

2 受取手形等割引高及び裏書譲渡高並びに債権の流動化

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 3 月31日)
受取手形及び電子記録債権割引高	18百万円	3百万円
受取手形裏書譲渡高	15	11
受取手形及び売掛金の流動化に伴う譲渡高	5,821	4,309

なお、資金化していない部分(前連結会計年度1,059百万円、当第 1 四半期連結会計期間813百万円)は流動資産の「その他」に計上しております。

3 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日は銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形及び電子記録債権債務が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 3 月31日)
受取手形	558百万円	- 百万円
電子記録債権	34	-
支払手形	482	-
電子記録債務	610	-

4 財務制限条項

当社は、当第 1 四半期連結会計期間末における 1 年内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円及び電子記録債務については、純資産(平成27年 5 月26日付で締結された金銭消費貸借契約(劣後特約付)の借入額は純資産に含まれるものとみなす。)及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。

5 当社は、親会社である昭和電工株式会社と融資枠設定契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 3 月31日)
融資枠の金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
減価償却費	66百万円	62百万円
のれんの償却費	2	2

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	273	2.5	平成26年12月31日	平成27年 3 月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	化学品	合成樹脂	金属	生活環境	海外 その他	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	10,851	9,662	11,225	2,928	1,613	36,281	-	36,281
セグメント間の内部売上高又は振替高	378	14	162	33	386	976	976	-
計	11,229	9,677	11,387	2,962	1,999	37,257	976	36,281
セグメント利益 又は損失() (営業利益)	165	31	201	32	43	410	1	412

(注) セグメント利益の調整額 1百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

「金属」のセグメント利益は201百万円となっておりますが、特別損失に計上した貸倒引当金繰入額49億19百万円は含まれておりません。同様に、「海外その他」のセグメント利益は43百万円となっておりますが、特別損失に計上した貸倒引当金繰入額78億66百万円は含まれておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	化学品	合成樹脂	金属	生活環境	海外 その他	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,608	8,343	8,604	2,832	1,007	30,396	-	30,396
セグメント間の内部売上高又は振替高	15	3	23	5	260	310	310	-
計	9,624	8,346	8,628	2,838	1,268	30,707	310	30,396
セグメント利益 又は損失() (営業利益)	246	13	347	11	11	608	0	607

(注) セグメント利益の調整額 0百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	117円81銭	3円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	12,892	402
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	12,892	402
普通株式の期中平均株式数 (株)	109,440,970	109,430,762

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 4月25日

昭光通商株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園田 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭光通商株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭光通商株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年5月16日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。